
宇奈月ダム及び出し平ダムの排砂に係わる公害紛争調停について

平成14年11月6日
国土交通省北陸地方整備局

宇奈月ダム及び出し平ダムの排砂に関し、平成13年6月11日に県内の一部漁業者及び漁業団体より公害紛争調停申請書が富山県公害審査会に提出され、平成13年8月10日から本日まで10回の調停期日が開催されました。

今回、この調停が打ち切りとなったことについて下記のとおりコメントいたします。

宇奈月ダム及び出し平ダムの排砂に関し、平成13年6月11日に県内の一部漁業者及び漁業団体より公害紛争調停申請書が県公害審査会に提出され、平成13年8月10日から今回まで10回の調停期日が開催されました。

国土交通省といたしましては、環境調査の結果や黒部川ダム排砂評価委員会の評価などを示して申請人の皆様のご理解を得るよう誠心誠意努力してまいりましたが、今回、調停が打ち切りとなったことは誠に残念であります。

これまでも、両ダムの排砂に関しては、申請人の皆様の所属する漁協等で構成される黒部川汚濁対策現地協議会を含め、関係団体に説明を行い、ご意見を伺ってきたところであり、今後ともその姿勢を継続してまいりたいと考えています。